



平成 26 年 6 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社ロック・フィールド  
代表者名 代表取締役社長 岩田 弘 三  
(コード番号 2910 東証 1 部)

問合せ先 上席執行役員管理本部長  
伊 澤 修

(TEL 078-435-2800)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催された取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 26 年 7 月 29 日開催予定の当社第 42 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

- (1) 株主総会の運営について柔軟な対応を可能とするため、株主総会の招集権者及び議長に関する規定に所要の変更を行うものであります。(現行定款第 15 条)
- (2) 経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役役に役付取締役として、新たに取締役副会長を追加するものであります。(現行定款第 22 条)
- (3) 取締役会の運営について柔軟な対応を可能とするため、取締役会の招集権者及び議長に関する規定に所要の変更を行うものであります。(現行定款第 23 条)

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第15条（招集権者および議長）</p> <p>株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>第15条（招集権者および議長）</p> <p>株主総会は、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた代表取締役がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>前項の代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の<u>代表取締役または</u>取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>
<p>第22条（代表取締役および役付取締役）</p> <p>取締役会は、その決議によって代表取締役を選任する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p>	<p>第22条（代表取締役および役付取締役）</p> <p>取締役会は、その決議によって代表取締役を選任する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役会長、<u>取締役副会長</u>、<u>取締役社長</u>各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p>
<p>第23条（取締役会の招集権者および議長）</p> <p>取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>第23条（取締役会の招集権者および議長）</p> <p>取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた代表取締役がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>前項の代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の<u>代表取締役または</u>取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

## 3. 日程

(1) 定款変更のための株主総会開催予定日

平成26年7月29日(火曜日)

(2) 定款変更の効力発生予定日

平成26年7月29日(火曜日)

以上